

第3次久留米市子どもの読書活動推進計画（概要版）

1 第2次計画（計画期間：平成24年度～平成28年度）の総括と課題

（1）発達段階での評価と課題

乳幼児期	評価▶ブックスタートの参加率は上昇 読み聞かせ・おはなし会の充実、絵本の蔵書が充実 課題▶絵本の大切さ、読み聞かせの保護者への啓発
学童期	評価▶学校図書館整備の充実、読書活動の各取り組みの充実 移動図書館の巡回学校の増加、学童保育所への団体貸出の増加 課題▶行動や興味の多様化による読書時間の確保が困難
青年期	評価▶読書活動の各取り組みにより、読書量や不読率が改善 課題▶全国的な動きと同様に、学童期に比べ読書量が減少 スマホなどによる読書意欲の低下

（2）各領域での今後の課題

家庭・地域	<ul style="list-style-type: none"> 保護者への子どものライフステージに応じた読書の啓発 地域の読書活動の把握
幼稚園・保育所等	<ul style="list-style-type: none"> 職員の読み聞かせ等の研修の充実 保護者への読み聞かせ等の啓発の推進
学校	<ul style="list-style-type: none"> 学校図書館や読書環境の整備 司書教諭や学校司書の児童生徒への読書活動の支援の推進
図書館	<ul style="list-style-type: none"> 継続的な施設整備や図書資料の充実による環境整備 学校、ボランティア、各施設などをつなぐ中核的ネットワーク機能の充実 子どもの読書活動推進のため総合調整機能の充実

（参考：読書アンケートの結果）

項目	区分	H18年度	H23年度	H28年度
1ヶ月の読書量 (不読者を含む)	小学生	6.4冊	6.1冊	6.8冊
	中学生	2.2冊	2.8冊	3.0冊
	高校生	1.7冊	2.0冊	2.2冊
1ヶ月に1冊も本を読ま なかった割合 (不読率)	小学生	3.1%	3.0%	3.4%
	中学生	26.5%	23.5%	20.2%
	高校生	16.9%	12.7%	11.8%

2 第3次計画案の概要

目標	～家庭、地域、行政等の連携と地域社会全体での取り組みにより～ 子どもが心豊かな生活を送れるよう本との出会いと読書習慣の定着を進める
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ① 市民、地域、行政の連携協力の推進 ② 子どもの読書活動のための環境整備の推進 ③ 子どもの読書活動推進を支える理解と関心
数値目標	不読率：小学生 2.5%以下 中学生 15%以下
計画期間	平成29年度から平成31年度

<p>方策</p>	<p>●発達段階での方策の方向性 乳幼児：「語りかけ」や「読み聞かせ」の機会の充実 小学生：「読み聞かせ」の充実と保護者、学校、地域、図書館による支援 中高生：自主性を尊重し、保護者、学校、地域、図書館による支援</p> <p>●「家庭・地域」「幼稚園・保育所・認定こども園」「学校」「図書館」それぞれの領域で、子どもの読書活動を推進していくための51の方策</p> <p>① 家庭・地域：家読の推進、学童保育（団体貸出の充実）、地域子育て支援センター（保護者への読書支援の充実）など13項目 数値目標 ⇒ ブックスタート参加率、学童保育所への団体貸出数</p> <p>② 幼稚園・保育所・認定こども園：読み聞かせ実施、絵本スペース確保、保護者への働きかけ（職員の学習会を通じた保護者の啓発）の3項目 数値目標 ⇒ 絵本スペースの整備、保護者への働きかけ</p> <p>③ 学校：読書活動の推進、読書ボランティア、司書教諭（職務の理解促進等）、学校司書（研修の充実等）、学校図書館整備の5項目 数値目標 ⇒ 1ヶ月3冊以上読書する小学生読書率、小・中学校図書貸出数</p> <p>④ 図書館：児童図書整備（蔵書の充実）、おすすめ本貸出セットの整備、図書再利用、ピブリオバトル・ピブリオトーク、調べもの支援（パスファインダーの作成等）、病院内学級への読書支援、学校図書館担当職員配置、図書館での仕事体験など28項目 数値目標 ⇒ 図書館児童図書貸出数、図書館児童図書蔵書数、読書支援を行う団体数</p> <p>⑤ ネットワーク：進行管理、連携協力の2項目</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>●新規の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家読の推進（推進に必要な資料・情報の提供、ブックリストの作成、講座実施） ・おすすめ本貸出セットの整備（小学生に読んでほしい本をセット組して団体貸出） ・ピブリオバトル・ピブリオトーク（児童・生徒に特化して実施） ・学校図書館担当職員配置（市立図書館全館に学校図書館の相談司書を配置） </div>
<p>計画推進</p>	<p>●よりよい計画推進のための重点的な取組</p> <p>① ネットワーク：子どもの読書に関する総合的取り組みを実施するため、図書館が中心となり、相互の情報交換、連携支援を行い子どもの読書に関するネットワークづくりを進める。</p> <p>② 人材育成：地域、学校、図書館において、本と人とを結びつける専門的職員配置に努めるとともに、ボランティアの資質向上をはかり、専門的職員との協働による効果的事業実施に努める。</p> <p>③ 計画の周知：市民一人ひとりの理解と関心を高めるために、計画の周知を図り、「子ども読書の日」（4月23日）を中心に読書活動推進のための催しを行なう。</p> <p>④ 財政措置：財政措置の努力、国及び県への財政支援の働きかけ。</p>

3 第3次計画の重点事業

(1) 子どもの学力支援

- ・図書館全館への学校図書館担当職員の配置
- ・子ども用パスファインダーの作成（調べもの支援）
- ・読書活動の推進（調べ学習の支援等）

(2) 図書館を利用しにくい子どもへの支援

- ・おすすめ本貸出しセットの整備
- ・病院内学級のサービス拡充（読み聞かせの実施）
- ・団体貸出及び除籍本配布の拡充

(3) 保護者の啓発

- ・家庭での読書推進のためブックリスト作成（家読の推進）
- ・幼稚園等での保護者の啓発
- ・保護者向け講座の開催（家読の推進）